

保護者の皆様へ

令和2年2月26日
小平市教育委員会
教育部長 齊藤 豊

新型コロナウイルス感染症の発生にあたっての体調管理のお願いと

欠席の取り扱いについて

中国において広がりを見せていた新型コロナウイルス感染症が、現在、日本国内においても徐々に広がりつつあり、国内全体においてウイルスの蔓延防止が求められています。

つきましては、児童・生徒に風邪症状や37.5℃以上の発熱または強いだるさや息苦しさがみられるときは、登校させずにご家庭で体調の回復に努めていただきますようお願いいたします。上記症状による欠席は、令和2年3月31日までの措置として、出席停止（欠席日数に計上しない）扱いとします。

登校を見合わせる際にはまず学校に一報入れていただき、後日添付の登校届様式を学校に提出してください。

また、風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日間以上続く場合、強いだるさや息苦しきがある場合は、外出を控え、下記に記載の帰国者・接触者電話相談センターにご相談をお願いします。

帰国者・接触者電話相談センター

東京都多摩小平保健所 042-450-3111（平日9時～17時）

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター 03-5320-4592（平日17時～翌9時及び土日祝日終日）

【新型コロナウイルスに関する問い合わせ・連絡先】

- ・厚生労働省電話相談窓口 0120-565653（土日祝日を含む9時～21時）
- ・東京都電話相談窓口 03-5320-4509（土日祝日を含む9時～21時）

小平市教育委員会教育部
学務課 保健担当
電話：042-346-9571